

第8回軽米町議会定例会

令和 6年 3月 4日 (月)

午前10時00分 開 議

議 事 日 程

日程第 1 一般質問

6番 中 村 正 志 君

1番 田 中 祐 典 君

3番 上 山 誠 君

7番 田 村 せ づ 君

○出席議員（12名）

1番	田中祐典君	2番	甲斐鉦康君
3番	上山誠君	4番	西舘徳松君
5番	江刺家静子君	6番	中村正志君
7番	田村せつ君	8番	茶屋隆君
9番	大村税君	10番	細谷地多門君
11番	本田秀一君	12番	松浦満雄君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山本賢一君
副町長	江刺家雅弘君
総務課総括課長	日山一則君
町民生活課総括課長	工藤晃子君
健康福祉課総括課長兼福祉担当課長	小笠原隆人君
産業振興課総括課長兼農林振興担当課長	竹澤泰司君
地域整備課総括課長兼上下水道担当課長	中村勇雄君
再生可能エネルギー推進室長	日山一則君
水道事業所長	中村勇雄君
教育委員会教育長	小林昌治君
教育委員会事務局総括次長	野中孝博君
選挙管理委員会事務局長	日山一則君
農業委員会会長	山田一夫君
農業委員会事務局長	竹澤泰司君
監査委員	西山隆介君
監査委員事務局長	関向孝行君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局長	関向孝行君
議会事務局主事	竹林亜里君
議会事務局主事	松坂俊也君

◎開議の宣告

○議長（松浦満雄君） ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の一般質問は、通告順によって6番、中村正志君、1番、田中祐典君、3番、上山誠君、7番、田村せつ君の4人とします。

これで諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

質問通告に基づき、順番に発言を許します。

◇6番 中村正志 議員

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） 6番、中村正志です。私からは、追加質問を含めて2項目について質問させていただきますので、よろしくお願いします。

初めに、かるまい文化交流センターの管理運営及び裁判の進捗状況についてお伺いします。かるまい文化交流センター、愛称宇漢米館がオープンし、3か月が経過しております。4月からは、オープニングイヤーと位置づける令和6年度を迎えます。昨年12月から開館し、当初目標としていた利用状況や維持管理経費など、これまでの3か月間を検証し、どのように令和6年度への効率的な管理運営につなげようとしているのか。また、追加で質問させていただくオープニングイヤーと位置づける新年度の開館記念事業の内容について、併せて開館し、町民の喜び、期待も大きいものがあると思いますが、忘れてならないのが岩手県との裁判がまだ続いていること、この裁判の進捗状況についてお伺いします。

以下、かるまい文化交流センターを愛称の宇漢米館として使わせていただきます。

まず、第1点目です。宇漢米館は、平成28年度から用地取得、基本設計、実施設計などを行い、令和2年9月から建設工事に着手し、今年度に完成しましたが、

宇漢米館が完成するまでに要した費用は幾らだったか、町民に対して公表すべきだと思います。関連工事である駐車場や町道整備なども含めての個々の工事費等及び総事業費をお伺いします。

これまでの議会での説明などをまとめれば分からないことはないと思いますが、あまりにも長い年月を経ており、また医療廃棄物処理などもあり、工事契約から変更が相次いでおり、果たして工事費は幾らだったのだろうか、町民も理解しがたいのではないのでしょうか。本来ならば、完成すれば「広報かるまい」で工事費も含めて公表し、町民理解を図るとともに、町の記録として残すべきと思いますが、「広報かるまい」での公表予定はないのか、併せてお伺いします。

次に、第2点目です。宇漢米館が開館し、3か月が経過します。教育長をはじめ教育委員会事務局職員全員が役場から移動して、業務の効率性との理由で全職員で管理運営も含めて従事しているわけですが、3か月を経過し、会計年度任用職員5人も含めての管理運営の成果と課題についてお伺いします。果たして業務の効率性が達成された3か月間だったのか。特に教育総務担当の業務には支障はなかったのかを含めてお伺いします。

3点目について、施設が大型化すれば、光熱費が高くなるのは当然だと思います。特に電気料の消費量も大きいと予想しますが、電気料金は地中熱や太陽光等の整備で少ない支出と思いますが、電気料の現状は想定された料金と比較してどうなのか、また実際の電気料は月幾らなのかお伺いします。町民が一番関心のあるところだと思いますので、お願いします。

4点目です。宇漢米館は月曜休館となっていますが、教育委員会事務局職員全員が出勤しており、通常的光熱費等の増になってはいないか心配するところです。また、果たして教育総務担当との業務の効率性との費用対効果になっているのか疑問です。生涯学習担当職員と会計年度任用職員だけの管理運営でも十分ではなかったのかと思うわけですが、どのように検証されておりますか。教育長、教育総務担当職員は再度役場に移動して、宇漢米館は生涯学習担当と会計年度任用職員での管理運営として、月曜日は全面休館とすべきと思いますが、いかがお考えかお伺いします。

今定例会には、機構改革の条例改正案が提出されておりますが、宇漢米館の管理職の施設長を配置し、宇漢米館のにぎわい創出に尽力してもらってはどうかと思うところですが、いかがでしょうか。

5点目です。宇漢米館の開館時間は、9時から夜の9時までのようですが、図書館は平日は午後6時半、土、日曜、祝日などの休日は午後5時での閉館となっています。宇漢米館の閉館時間に合わせて、図書館も夜9時までの開館延長の考えはないかお伺いします。図書館の利用者は、宇漢米館の開閉館は図書館も同じという認

識ではないでしょうか。職員数が不足であれば、増員すればいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

また、図書館業務は財団法人教育施設運営会への業務委託のようですが、司書資格を持った職員が教育施設運営会の職員ということだけで、教育施設運営会が図書館の専門性を持っているということではないと思うのですが、司書資格の職員を図書館に派遣していただき、教育委員会事務局発令の図書館長の下での図書館経営を行うことが自然の姿だと思いますが、いかがでしょうか。

生涯学習推進の一環として、教育委員会事務局直営での図書館運営に切り替えたほうが効率的だと思いますが、いかがかお伺いします。何のために生涯学習担当職員が宇漢米館に常駐しているのか、図書館も一体となつての生涯学習の推進を図っていくべきだと思いますが。

6点目です。町長は、宇漢米館は老朽化した中央公民館の建て替えとして整備したと挨拶されております。しかし、宇漢米館を中央公民館の位置づけとはせず、軽米中央公民館と軽米地区公民館は廃止しました。主催事業がない小軽米と晴山の地区公民館はそのまま残し、生涯学習、社会教育事業を推進するにおいて、公民館活動が重要であるということは、職員誰もが共通認識しているところだと思います。職員が社会教育法を指針として業務を推進していくためには、中央公民館の位置づけは必要と思うのですが、中央公民館の再設置はないかお伺いします。

次の7点目の質問は、追加で通告したものです。オープニングイヤーと位置づける令和6年度の宇漢米館での実施予定事業の内容についてお伺いします。町長は施政方針で、多くの町民から利活用いただくため、町民や関係団体の活用を支援し、各種イベント等を通じて、にぎわい創出につなげていくと、また教育長は教育行政方針で、かるまい文化交流センターのオープニングイヤーイベントの企画・運営を行うとともに、同センターを活用した各団体の活動を支援し、活性化を図ると述べられました。そのイベント開催事業費として1,581万円の予算計上をし、予算内訳を見ると開館記念事業出演者謝礼570万円、開館記念社会教育団体実施事業補助金980万8,000円とありますが、イベントの内容が見えてきません。昨年12月に開館してからは、これまでの生涯学習関係事業の継続と利用者主体のイベントが主であったようですが、オープニングイヤーとしての特別なイベントをどのような内容で展開しようとしているのか、事業内容等の詳細についてお伺いします。

最後、8点目の質問です。令和4年8月に岩手県への損害賠償請求事件の裁判を起し、1年半が経過します。宇漢米館の開館で町民の喜びも大きいのですが、裁判の不安も隠せず、早い決着を望む人は多いと聞きます。裁判の現況はどうなっているのか。和解での早い決着を期待するのですが、裁判の状況についてお伺いしま

す。心配するのは、裁判が長引けば弁護士料の支出が増えるだけではないでしょうか。

以上、8点についてお伺いしました。答弁方、よろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員のかるまい文化交流センターの管理運営及び裁判の進捗状況についての質問にお答えいたします。

まず、1点目のかるまい文化交流センター完成までに要した費用についてのご質問ですが、物件移転補償費等を含む土地取得費に約1億2,500万円、設計及び管理業務等委託費に約1億4,500万円、駐車場及び関連道路整備等を含む本体建設費に約26億9,200万円、備品整備費に約2億8,200万円の総額で約32億4,400万円でございます。

「広報かるまい」での事業費についてのお知らせは、現在のところ予定しておりませんが、これまでの建設費及び関連工事費の総額につきましては、令和5年度会計決算額が確定いたしますので、必要に応じて適切に対応してまいりたいと考えております。

2点目のかるまい文化交流センターの管理運営についてお答えいたします。管理運営の成果と課題につきましては、かるまい文化交流センターが開館し、3か月が経過し、多くの町民が来館し、様々な形で活用いただいております。これまで大きなトラブルはなく運営しているところであります。しかしながら、開館してまだ3か月しか経過していないこともあり、舞台装置や音響機器、トレーニング機器、調理器具、施設の管理機器などの多くの操作を習得する必要があることから、会計年度任用職員のほか、職員全体で理解を進め、安定的な運営に努めているところであります。

電気料については、12月が約137万円、1月で約129万円となっております。今後も多くの町民にご利用いただきながら、経費節減にも努め、運営してまいります。

また、かるまい文化交流センターの月曜日の休館日は、教育委員会事務局の通常業務のほか、施設の清掃、機器・設備の点検、メンテナンス等を集中的に実施しております。教育委員会事務局職員が休館日の月曜日に出勤していることについては、かるまい文化交流センター管理運営のみならず、本庁勤務時と同様、事務事業の連携、各担当の意思疎通、情報共有、教育長を中心とする意思決定の迅速化と特定の担当職員に業務が偏ることのないよう、限られた職員の中で対応しているところであります。

休館日の月曜日に職員が出勤することに伴う光熱水費の増については、事務室で

使用するものはLED照明、パソコン等が主であり、経費増とはなりますが、本庁舎での勤務時の電気使用料と大きな差はないのではないかと考えております。空調設備や設備の一部は、バス待合所は月曜日も開設していることから、休館日でも稼働が必要となっております。

次に、かるまい文化交流センターの開館時間は9時から21時までとなっております、図書館の開館時間もかるまい文化交流センターと同じく21時まで開館時間を延長するかどうか、財団法人軽米教育施設運営会への委託から生涯学習担当の直営に切り替えたほうがいいのではといったご質問ですが、現在開設時間延長の要望等はございませんが、今後も利用者の声を聞きながら時間延長に伴う人員体制、経費負担増、図書館職員の安定的な確保などを考慮し、運営方法について考えてまいりたいと考えております。

3点目の中央公民館の再設置についてお答えいたします。かるまい文化交流センターは、老朽化した中央公民館、図書館の建て替えに併せて子育て支援、バスターミナルなどの機能を加えた多目的施設として整備したもので、これまで町民アンケート、住民説明会、建設検討委員会など、多くの町民の意見を反映させ、多世代が集う交流施設という新たな考えの下に整備したものでございます。中央公民館がこれまで担ってきた文化団体の活動拠点などをはじめとする各種機能は、令和5年12月からかるまい文化交流センターに移し、活動をしており、社会教育事業、生涯学習事業もこれまでどおり実施しております。

また、小軽米、晴山の両公民館の在り方については、現在検討している出張所業務の民間委託を含めて、地区住民の皆様と検討してまいりたいと考えております。

中央公民館の在り方については、昨年の9月議会において多くの議論がなされ、これまでのかるまい文化交流センター建設に至る議会でのご議論、町民、各委員会からの意見や中央公民館を廃止してもこれまでどおり社会教育事業、生涯学習事業をかるまい文化交流センターを拠点に実施していくこと、小軽米、晴山公民館については、今後利用する地区住民と協議していくことで条例改正の賛成をいただいたと考えております。

追加でご質問いただきましたかるまい文化交流センターの令和6年度オープニングイベントについての質問にお答えいたします。施政方針でも申し上げましたが、昨年12月の開館以来、かるまい文化交流センターには1万人を超える方に来館いただき、有効に活用いただいております。本格的なオープン年度と位置づける令和6年度におきましては、各種イベント事業を実施するための予算として1,500万円ほど計上させていただいております。内容につきましては、芸術文化の振興と地元文化団体を育成し、今後のかるまい文化交流センターの利活用につなげるため、町文化協会が主催し、町民劇、著名な歌手の招聘、演劇公演、映画上映会

などを進めてまいりたいと考えており、かるまい文化交流センター開館記念社会教育団体補助金として980万8,000円を当初予算に計上しております。

また、かるまい文化交流センターへの人の流れを生み出すことを目的に、各施設の特徴を生かした継続性のあるイベント開催を実施するため、講師等を依頼する経費として600万円の予算を計上させていただいたところでございます。

4点目の岩手県への損害賠償請求事件の裁判に関わるご質問にお答えいたします。かるまい文化交流センターの建設現場において出土した医療廃棄物処分に係る損害賠償請求事件の裁判につきましては、本年1月31日にオンラインによる第8回期日が行われ、当事者の主張と反論が繰り返されてきたほか、裁判所における追完要請に係る資料の提出等を行ってきたところでございます。第8回期日において、さらに資料等の追加の指示があり、今月25日に追加資料等に係る第9回期日がオンラインにより行われること等を踏まえますと、さらに数回の期日が行われる可能性も想定されるところでございます。

早期決着は誰しもが願っていることとは存じますが、町としましては当初の主張は揺るぎないと考えており、また相手方の主張を見ても歩み寄りを期待できる状況ではなく、和解という選択肢を完全に否定するものではありませんが、それについても裁判所の判断に委ねられているという状況と考えております。

中村議員ご指摘のとおり、訴訟の期間に応じて弁護士費用はかさむこととなりますが、町民の皆様から理解をいただくためには、現段階で当方から和解に歩み寄ることは適切ではなく、勝訴に向けて万全を尽くしたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） 答弁ありがとうございました。それでは、この答弁に対して、ちょっと疑問点等も含めて再質問をさせていただきたいと思えます。

宇漢米館の総事業費、トータルで町長は32億円余りというふうなお話でした。ある方は、挨拶の中で34億円かかっていますよという言い方もされていまして、果たしてではどっちが本当なのかなと。1億円、2億円という金額もかなり違う金額でございますので、私もちょっと調べるには調べたのですけれども、ただなかなか34億円の数字にはいかなかったし、細かいところも結構あるかと思えますので、その辺のところ、ある程度、まず今大ざっぱな形で数字をお話しされましたけれども、その辺のところを町民の方々も幾らかかったのだと、多分ほかの市町村の方々からも聞かれるのではないかと。そういうときに、皆さん一致した答えで32億円かかっていますよと、全部含めて32億円ですよとか、そういうふうなことを会話

できるような状況になればいいのではないかなと私は思うわけですので、その辺のところを再度、まず決算が出たらというふうなお話でしたけれども、それも含めて、やはり「広報かるまい」で数字等、きちっとしたものを公表すべきではないかと。それがすなわち町の記録として残ります。

なぜ広報にこだわるかといいますと、今まであまり工事をしたことの内容が広報に掲載されていないと。ですから、これまで山本町長は20年余り町長職を行っていただきますけれども、山本町長が20年間の中で軽米の何をやったのだと、何の事業を行ったのだといったときに、省みると何を調べればいいかと。やはり一番手っ取り早いのは「広報かるまい」です。その中に、町長が行ってきた事業がどれだけの予算を使って行ってきたかというのが掲載されていたかなというのをちょっと振り返る必要があるのではないかなと。私はこれだけやってきていましたよと言うけれども、どこにそれが載っていますか、記録として載っていますかと。

今昭和に換算すれば、昭和99年ですか。来年、令和7年が昭和100年ということは、軽米は合併して70年目を令和7年に迎えると。70年の記録として、何かをやるべきとき、またこれまでのあらまし、町の歴史をたどるときに、何を見たらいいのでしょうか。職員は、それぞれ替わっていますから、それぞれの担当の部分しか分からないと。そういうふうな証拠としても、広報の記録として残すべきではないのかなと。

そのためにも、ぜひ早い機会に町民に対してかるまい文化交流センターの事業費等を公表してほしいなと思いますので、その辺再度お伺いしたいと。決算が出たらというふうなお話ですけれども、そうすれば開館してから1年ぐらいたつのではないかなと思いますので、早期にやるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

それから、光熱水費が12月に137万円、1月に129万円というふうにかかっていると。この金額が果たして高いのか安いのか、ちょっと想像できないのですけれども、まず当初と比較して、当初予定していた、考えたときから比べて、果たしてこれが増か減なのかというふうなことをちょっと教えてほしいと。

また、もう一つは、この金額といいますか、これが消費量、太陽光パネルを整備していると。地中熱で太陽光パネルも整備していると。それを整備したことによって、これだけ安くなっているのか、それは関係なく、ただ東北電力からの請求でこの分なのか、ちょっとその辺が理解し難いところがありますので、そこも併せて、軽米の場合軽米小学校、役場等も地中熱、太陽光パネルを整備して電気料を経費削減しているというふうなことを言われておりますけれども、その太陽光パネルの電力をそのまま施設のほうに使っているのかどうか、そこがちょっと疑問な部分。太陽光パネルで発電した電力は、もう東北電力に売電していて、今使っているのは全て東北電力からの買電なのか。そこのところ、まだ曖昧な部分が私自身もあります

ので、ちょっとその辺のところを併せてお伺いしたいなと思います。

それから、月曜休館について、今のお話ですと機構改革がどうなるかは分かりませんが、このまま教育委員会事務局、教育長をはじめ教育総務担当も含めて宇漢米館のほうに常駐するというふうな考え方のようかなと思ったりしているわけですが、職員が偏らないでというふうな言い方をされていましたが、音響とか、そういうふうなもの、非常に難しい部分だとは思いますが、ただ逆に言っている人があるというふうな精密な機械を扱うことによって、機械を壊すおそれもあるのではないかと。私は、専門性を持った方に、逆に言えば委託するなり、そういうふうな方法で音響とかそういうふうなものを、精密機械を扱っていただくというふうなことも考えるべきではないのかなと。そのほうが、音響とか、そういうふうな部分について長もちするといいますか、下手に素人があちこちでいろんな形で使うことによって、私は故障を起こす原因にもなるのではないかなというふうなことも考えますが、音響とか、そういう専門性の部分について、委託する考えはないか、併せてお伺いしたいと。

月曜休館、確かに掃除なんかも必要だとは思いますが。しかし、教育総務担当がいる必要があるのかなと、私はこう思っています。私も何回か宇漢米館を利用させていただいております。受付の窓口のところには、生涯学習担当の職員、会計年度任用職員等がおりますけれども、教育総務担当の人たちを全く見ることはない。別にあそこにいる必要はないなと私は見ているわけですが、ましてや教育長もいろんな面で忙しい、学校関係等の指導もあるというふうなことを考えたときに、果たしてあそこにいるといいのかなというふうなことを感じるわけですが、その辺のところも併せて、生涯学習という仕事は土曜日、日曜日はない。逆に言えば、土曜日、日曜日に町民に活動してもらおうというふうなのが主な仕事であるというふうに私は認識しているわけです。ですから、勤務体制もそのような形で取れば、別に土日に出勤したら、月曜日、火曜日は休みだよとか、そういうふうな出勤体制はできるのではないかなと。生涯学習の担当の職員でも十分ではないかなというふうに思うわけですが、この辺のところを再度、今のままで行くのかどうか。

というのは、ある人から聞いたのですが、時間外に教育総務担当のほうに電話すると、役場が出るというふうなお話、切替えをすると役場の宿直につながるという話をお伺いしました。果たしてそんなことでいいのかなと。学校関係との連絡体制だと思うのですが、その辺がうまくいっていないようだなというふう感じております。

それから、図書館の延長に関しては、利用者の声を聞くというふうなこと、特に宇漢米館なんかは公民館の代わりもありまして、夜の活動が結構あるのではないかなと。夜7時から9時までの利用というのは結構多いのではないかなというふうに

予想されますけれども、やはりそういうふうな形で利用している人がついでに図書館にも寄ってみようというふうな考え方も出てくるのではないかなど。7時に来れば、もう図書館はいつも閉まっているよというふうなこと、その辺のところもやっぱり利用者の現状を把握した上で考えていただきたいなど。利用者の声を聞くとはいましたけれども、そのところを再度、逆に言えば職員はもう5時になればいなくなると。そうであれば、夜の現状が分からないというふうなこともあるのではないかと思いますけれども、その辺のところも踏まえた上で、ちょっと考えてほしいなと思いますが、いかがでしょうか。

あと、公民館のことですけれども、施設そのものは使えばいいのですから、それはそれでいいのですけれども、私は教育委員会事務局、生涯学習を推進する上での組織上のことを言っているわけです。果たして今の回答、町長の答弁でしたけれども、社会教育を存じた回答なのかなど、ちょっと疑問を感じます。やはり社会教育、生涯学習を推進する上での施設という、公民館というのは施設というより公民館機能、社会教育活動というふうなソフト部分が主なもの、重要なものであるというふうなこと。ですから、晴山とか小軽米は地区民から事情を聞いてと言いましたけれども、別に自治公民館と同じような貸し館であれば、それはどうでもいいというか、施設、建物があれば、ただそれでいいわけです。そうではなく、公民館というのは、やはり公民館でいかにして施設に人を集めて学級講座を開いて、住民の福祉向上につなげていくか。そして、常に輪を広げていくと、それが公民館職員、社会教育職員の仕事なわけです。だから、そういうふうな面での組織として、公民館というのが軽米町になくなったということも、やはり教育委員会事務局の立場としてももう少し勉強したほうがよろしいのではないかなど私は思うわけですけれども、私の言っていることが間違っているのであれば、再度教えてほしいのですけれども。

それから、今オープニングイヤーの回答をいただきました。もうこれだけの金額を出しているのであれば、大体こういうことと、大ざっぱな言い方をしていましたけれども、もう少し詳細に、やはりこれだけの金額を出したということは、町民劇は幾らぐらい、何は幾らぐらいとか、歌謡ショーみたいなショーもやるような話もあったのですけれども、その辺のところを少し予算算出の基礎資料があるのではないかと思いますので、もう少しここを詳しく再度教えていただきたいと。

この言葉を見れば、開館記念事業出演者謝礼という言葉、何だろうかなと思っていましたけれども。だから、これが何か講師を呼ぶためのお金だったら、ちょっとこれは言葉が違うのかなど思ったり、普通であれば講師謝礼ですよね。だから、ちょっと意味を理解できないと。再度お願いしたいと思います。

最後に、裁判の状況ですけれども、和解するつもりはないというか、まだまだ時間がかかるということですから、これは致し方ないのかなど。今までも8回やった

うちでも、新聞報道が過去に、岩手日報は1回、デーリー東北が3回しか、あとは今難しくなっているからというふうなこともあるようで、全然報道も何もないので、我々も分からないと。町民からどうなっているのだということで、ちょっと私聞かれたのですけれども、私も何とも答えようがないと。やはりその辺のところ、確かに時間がかかるなら、どういうふうな答えを出せばいいのか分からないのですけれども、幾らか町民も心配している部分があるので、その辺、町民にお知らせするにはどういうふうな言葉が正しいのか分からないのですけれども、何とか教えていただきたいなど。今のお話だけだと、果たしてどうなのかなと思いますけれども。

ただ、弁護士費用がかかっているということで、ちょっとそこで教えてほしいのですけれども、令和4年の8月から裁判が始まっているわけですけれども、この裁判にかかる弁護士の費用、令和4年度実績で幾らだったのか。令和5年度は、まだ決算できていないのであれば、見込みも含めて幾らかかったのか。今度まだまだ数回続くようなお話がありましたので、令和6年度も多分予算見ていると思いますけれども、どれぐらいの予算を想定しているのか、このことも含めて再度お願いしたいと思います。

○議長（松浦満雄君） 休憩します。

午前10時38分 休憩

午前10時38分 再開

○議長（松浦満雄君） 再開します。

副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまの質問、9点、10点ぐらいあったかと思えますけれども、順番に説明申し上げたいと思います。

まず最初に、宇漢米館等にかかった事業費が32億円ほどという答弁であったと。一部の方は34億円というようなお話もあったということでございましたけれども、先ほど説明した32億円につきましては、1億4,000万円の医療廃棄物処分にかかった費用が含まれておりませんので、それを足しますと大体34億円ですか、1億4,000万円プラスしてもらえれば、全ての総事業費といいますか、そういった形になります。

それから、町民へのお知らせにつきましては、先ほども答弁で申し上げておりましたけれども、いずれその辺は適正に対応してまいりたいと考えているところでございます。

それから、2点目の光熱費についての質問だったかと思うのですが、当初の予定と比較してどうかということでしたけれども、当初というのはあくまでも計画時点、

設計段階ですと、たしか冬場につきましては大体月180万円くらい、それから夏場も当然エアコン等を使いますので、同じく180万円くらいを見込んでいたと思います。それに比べますと、実績はやや少ないのかなど。あと、一番少ない時期が春、当然暖房とか冷房をあまりかけない時期で、当初150万円ぐらいの計画で積算しているところがございます。2点目は、比較してどうかということでしたので、いずれ当初計画していたときよりは、比較的安く済んでいると。ただ、フルにイベント等を実施したというわけではないので、今後の推移をいろいろ見ていきたいなと考えているところがございます。

それから、太陽光のパネルを設置しているということですが、太陽光のパネルについても、この金額に反映されているところがございます。ただ、太陽光パネルにつきましては、そんなに費用が安くなっているというわけではなくて、大体3%から5%程度見込んでいますので、月に換算しますと大体5万円とか6万円程度が安くなっているというような形でございます。ただ、冬期間、例えば積雪があって発電しないという場合もあるかとは思いますが、大体平均すれば太陽光を設置したことで5万円、6万円の電気代が安くなっていると。

あとは、地中熱につきましては、軽米小学校でも利用していますけれども、一番が灯油を使わないのですけれども、当然電気を使っているのです、そんなに費用対効果というのは表れないのですが、一番のものはいずれ環境に配慮した二酸化炭素を出さない冷暖房システムということをご理解していただきたいと思います。これの費用分を取るとなると、当然20年ぐらいたかのスパンがかかりますので、一番が二酸化炭素を出さない環境に配慮した冷暖房のシステムですよということをご理解していただきたいと思います。

それから、4点目が音響設備とか専門性を持った人に委託してはどうかということですが、いずれ答弁でも申し上げましたけれども、まだオープンして月数も少ない。これは、施設の運営にも、あとは教育委員会事務局の生涯学習担当だけということでもなく、今年1年間をかけて、いずれどういった運営方法がいいのかというような部分も含めまして、少し時間をいただいて様々な運営方法についても検討してまいりたいと考えているところがございます。

それから、5番目の教育総務担当がいる必要性というところがございますけれども、先ほどの音響等の専門性だとか、教育総務担当がいる必要があるかという部分につきましても、いましばらく少しこの施設の運営状況を見ながら、私的には教育委員会事務局ではない第三者機関が最終的には管理運営できればいいのではないのかなというふうには考えておりますけれども、その辺につきましてもいずれ今後様々検証しながら考えていきたいと思っているところがございます。

それから、6番目の図書館の延長、それから公民館の組織上の問題というところ

でございますけれども、図書館の延長等につきましても、答弁でも申し上げました。いずれ延長したほうがより町民の皆様が使いやすいよというようなことであれば、延長についてもこれは検討していかなければならないのではないのかなと考えております。

それから、公民館の組織上の問題につきましても、例えば一番最初に建設当時にご覧いただいたご意見等もあれば、その辺も検討する余地があったのかなと思っておりますけれども、当初から今の公民館はそのままではなかなか維持費もかかって、維持費というのは電気料ではなくて、耐震とか改修しなければ使えないということで、複合施設ということで整備した施設でございますので、そういった法律上の問題、何か発生するようであれば、それはいずれ検討していかなければならないのではないのかなと考えているところでございます。

それから、オープニングイヤーのイベントの状況、イベントの内訳ということでございましたけれども、補助金の部分で980万8,000円ほど予算を計上しております。その内訳といたしましては、例えば演劇の公演、当初の予定ですとわらび座等の公演に係る費用ということで176万円、それから自主演劇公演ということで町民文化協会主催による町民主体の演劇について120万円ほど、それから多目的ホールで、あそこは映画の上映もできる設備がございますので、映画の上映等を子供向けを予定ですと2回ぐらい、それから一般向けの映画を4回ぐらい上映できればと考えており、そちらに123万2,000円ほど当初予算で計上して、トータルで480万8,000円、残りの500万円につきましては、やはりコンサートといいますか、音楽のイベントということで、当初いろいろ、例えば有名な著名人、福田こうへいさんだとか、藤あや子さんだとかということになると、お聞きしたところ、大体1,500万円ぐらいの出演料がかかるというようなことでもございました。そういった部分で、いずれそういったイベントも必要かと思っておりますけれども、取りあえずはまず岩手県のゆかりのある芸能人と思って、500万円ほどの予算を計上したところでございます。合わせますと、980万8,000円ということで、そのほかの講演とかの報償費ということでございますけれども、そちらに600万円ほど予算計上して、1,580万8,000円という予算になってございます。

そちらの謝礼につきましては、現在かるまい文化交流センターにはキッチンスタジオ、料理教室、あとはスポーツトレーニングルーム、それから子育て支援センターもあると。当然多目的ホールもありますけれども、そういったところで毎月1回講演だとか、講習になるのか、そういったイベントをとにかく毎月1回予定して、とにかく1年間それを続けまして、取りあえず来年度1年は、いずれ軽米町の宇漢米館に行くとか何か楽しい、ためになる講演だとか、何かそういったものやっ

るぞということで、人を定着させたいと考えております。

例えば大きなスターを呼んで、どんと打ち上げ花火みたいに上げてもいいのですが、けれども、そのときは人が集まって、終わってしまうと人が引けて、楽しかったけれども、すぐ引けて終わってしまうといった部分になりますので、そういったイベントも当然考えていかなければならないかとは思いますが、まず最初は1年を通じて、できれば町民、あとは八戸市、二戸市、久慈市、この近隣の市町村からも、宇漢米館に行くとか何か自分のためになる教室をやっているのだ、何かやっているのだということで、人の流れをつくりたいなというところで考えております。

具体的な中身といたしまして、キッチンスタジオですと、例えば地元の郷土食ということではなくて、地元の食材を使ったスイーツだとか、様々今の若い方々、例えば親子連れ、お母さんと子供、お父さんと子供とか、そういったできれば若い世代が来て学べるようなキッチン、教室というようなものをつくっていききたいと、やっていききたいと考えておりますし、トレーニングルームにつきましては、やはり誰かそういった専門的な人を月に1回は呼んで、様々体力づくりやら何やらというようなのも考えていききたいなと。

子育て支援の部分についても、やはり来て何かためになったなど、来月もこういったのをやっているのであれば来たいなというような中身にできればしたいと。ただ、具体的な講師というのは、まだ選定はしてございませんけれども。

あと、多目的ホールも、この間も全日本のバレーの選手を晴山小学校で呼んだと。非常に結構評判もよかったというふうに聞いております。なので、多目的ホールも様々な使い方ができるので、だから例えば町内の、今野球はちょっと高校のほうはあれですけども、野球だったり、剣道だったり、サッカーだったり、テニスだったり、そういった方を呼んで、何か講演をしてもらいながら、簡単な指導的な部分もできればいいのかなというところをいずれ考えて、今教育委員会事務局のほうに伺ったら、4、5月はある程度予定が入っているということでございましたので、6月から来年の3月までという、10か月になりますけれども、そういった部分を、大きな部屋が、そういった催物ができるキッチンスタジオでも、そういった部分があるという、大体3部屋として、1人当たり大体20万円、来年の3月までといいますと、毎月となれば10回というような形で、例えば3つの部屋、3人の講師を毎月呼んで毎月開催することによって、まず30回、1人当たり20万円ぐらいの講師、ただ遠方から来る方となれば、当然少しそれにプラスアルファになるかもしれませんが、予算的にはそういった方を、平均して20万円掛ける30回で600万円というような形で、取りあえず当初の予算は計上しておりますけれども。

ただ、こういった講師を呼んで、こういった中身にしていくかというような部分

につきましては、4月からやる政策推進課には地域おこし協力隊の方々も当然そこに配置をして、新たな地域おこし協力隊も含めたり、当然生涯学習担当だけでこんなイベントを企画するというのは大変だと思いますので、大きな素案を4月ぐらいからつくってもらって、あとはプロジェクトチームではないのですけれども、そういった連携を図って、生涯学習担当も含めてどういった講習をして、どういった中身にしていくのか。当然スポーツ関係となってくれば、なかなかそういったつてというものもないので、体育協会のほうからも意見を伺うこともあるかもしれませんが、そういったところで考えているところでございます。

裁判につきましては、総務課総括課長のほうから答弁いたします。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） それでは、総務課総括課長、日山一則君。

〔総務課総括課長 日山一則君登壇〕

○総務課総括課長（日山一則君） 先ほどの裁判の費用、弁護士費用の件でございますが、令和4年度に着手金として446万8,669円ということでご依頼申し上げております。まだ係争中でございますので、それが結審後にまた費用等の発生はあるかもしれませんが、令和5年度の支出はございません。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） ありがとうございます。いずれ宇漢米館の運営等については、まだ始まったばかりで、これから1年を経過した後に、また新たな検証をしてというふうなことです。これは常に検証しながらいい方向に持って行っていただければなというふうに思います。

オープニングイヤー事業についても、いろいろお話ししていただきました。これについては、新年度予算の関係もありますので、詳しくはそちらのほうでお伺いしながらと思っております。

それで、弁護士費用というのは、着手金を令和4年度に払えば、あとは終わりで払わなくてもいいのかということの確認をひとつしておきます。

それから、宇漢米館の駐車場が50台ぐらいしか止められない駐車場であると。ただ、イベント等をやれば、やはりかなりの台数が必要になると。あるときに、元屋町の旧馬検場、そちらのほうに臨時駐車場というふうに書いてあったりしていたわけですが、そのところを確認したいのですけれども、その借用については利用者のほうでお借りするのか、宇漢米館のほうで借りてあげるのか、または一時的に借りているのか。また、もしかしてもう年間を通して借りているのか。できればもう年間を通してお借りしていて、どうせあそこは使っていないでし

ようから、そういうときにはそこを使ってもらおうというふうなことでやったらどうかというふうに私は思うのですけれども、その辺の現状がどうなっているのかをお伺いしたいと思います。

あわせて、旧馬検場のほうに車を止めたはいいが、宇漢米館に行くのに道路がないと。大町元屋町線をたどってこなければならぬ。あそこを直線道路で、畑のところを何とかアクセス道路として、歩くだけでいいのでしょうかから、その辺のところを畑の地主と交渉して、アクセス道路を確保するということはできないのか。そこをぜひ検討すべきではないかなと私は思うわけですが、その辺の検討をされたことはないのか。

あわせて、大町元屋町線は、下新町のほうから宇漢米館までの道路は整備しましたけれども、それから大町のほうに抜ける、元屋町から抜ける道路ですが、特にもこの冬、非常に危険ではないかなと。あそこを歩いてくる小学生、中学生もいるようです。冬でなくても、道路幅が狭いと。やはり今後あそこの交通量も増えてくるのではないかと思うわけですが、そのこの拡幅の工事を検討すべきだと私は思うのですけれども、その辺の考え方はないかお伺いします。

それから、宇漢米館の施設の関係ですが、前にも聞いたのですが、まだ答弁いただけていませんけれども、飲食の関係、特にアルコールも含めての飲食等はどのようになっているのか。ホールでの、また会議室での、これから3月、4月になれば、各団体の総会等もあるかと思えます。各団体等の総会等では、弁当を出しながら、アルコールも出しながらというふうな会合も今まで公民館の場合はやられていたと思うわけですが、その辺ところの基準はどのようになっているのかお知らせいただきたいと思えます。

あと、軽食を提供するテナントスペースというのがあるわけですが、その応募があるのか。そこを誰かお借りしてやろうとしている人がいるのかどうか、現在の見通し状況を教えてほしいなと思えます。というのは、1日のイベント、この前も生涯学習フェスティバルなり、文化協会のステージ発表なり、1日のイベント等で観客の方々が、売店も出たようですけれども、すぐ売り切れたりという。ふだん行っても、1日あそこで過ごせるような場所でもあると。店が遠いし、やはりそういうふうな飲食等を提供する場があればいいなというふうな声もかなり聞いております。その辺のところを何とか考えていただきたいなと思えますが、当初予定していたテナントスペースへの応募予定はあるのかどうか。

あと、維持管理費として電気料幾らとかと先ほどお話しされましたけれども、やはり心配されるのは今後維持管理費がかかるだろうと。工事費は先ほど言った、もう支出されるでしょうけれども、これからの維持管理費がかかって大変ではないかというふうな心配する人もいます。だから、そこに予算書を見れば一般財源

だけというふうになっているわけですがけれども、その辺のところを用地取得するとき企業版ふるさと納税を3,400万円だけいただくから、何とか早急にあれを取得しなければならないというふうな状況があったわけですがけれども、ふるさと納税とか企業版ふるさと納税何千万円というふうなお金が入るのであれば、それを今後維持管理費のほうに充てますよというふうなことを町民のほうにお知らせして、少しでも不安を解消させてくれたほうがいいのではないかなと思いますけれども、その辺のところをどのように今後予算関係を考えていっているのかをお願いします。

最後に、先ほど多目的ホールという言葉が出てきました。あそこは、かるまい文化交流センター、愛称を宇漢米館といいました。それは全体のものであると思います。そこで、その中にバスの待合室とか、子育て支援センターとか、そのほか多目的ホールとかがあるわけですがけれども、多目的ホールに愛称をつける考えはないか。例えば宇漢米館のオラホールだとか、九戸であればHOZホールというふうな言葉があるようですけれども、北上市交流センター、さくらホールとか、最近ではよくテレビでそういうふうな何とかホールというふうな言葉を言っております。軽米でも何かそういう、ただ単なる形式的な多目的ホールではなく、何か愛称をつけて、少しみんなに親しまれるようなホールにしてみたいかでしょうか。その辺の考えはないか、最後お伺いします。

以上、お願いします。

○議長（松浦満雄君） 中村議員、休憩したいのですけれども、いいですか。

11時15分まで休憩します。

午前11時03分 休憩

午前11時13分 再開

○議長（松浦満雄君） 再開します。

それでは、答弁を総務課総括課長、日山一則君。

〔総務課総括課長 日山一則君登壇〕

○総務課総括課長（日山一則君） それでは、再々質問ということでお答え申し上げます。

裁判費用の弁護士費用の関係でございます。先ほど申し上げましたとおり、400万円ほどの支出をしておりますが、これには着手金、それからそのほか預り金ということで、裁判に今後必要な経費をあらかじめ見込んだ部分も含めて計上しております。その中で、今後結審まで進んだ後に、最後に費用については精算して、不足であればお支払いしますし、あるいは多い場合であれば戻ってくるというふうな形になるかと思っております。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 駐車場の件につきまして質問ございましたので、お答えをしたいと思います。

今元屋町を単発的に臨時にお借りしておりますけれども、議員おっしゃるとおり通路の関係もございますので、今後周辺にはまだ別な駐車場、使えそうなところもありますので、そういったところも検討しながら、当面は借りるというふうなことで、ただ中長期的になるかどうかは、相手がありますので、最少の経費で済むように、そしてまた皆さんの利便性がよくなるように検討しながら進めてまいりたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦満雄君） それでは、教育長、小林昌治君。

〔教育長 小林昌治君登壇〕

○教育長（小林昌治君） 先ほどご質問のありましたかるまい文化交流センターの飲食についてのご質問にお答えいたします。

施設内の会議室、多目的ホールのフロアについては、飲食可となっております。あと、アルコールという部分でございますが、原則は19時からということで規則を設けておりました。施設内には、子育て支援センター、それから図書館がございます。その利用者のことも考えて、そういう原則を設けております。しかしながら、様々な活用の希望があると思いますので、ご希望があればその都度担当の者に相談をしていただければと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） まず、道路の拡幅についてのご質問にお答えいたします。

現在は片方だけ拡幅して、歩道がついてというふうなことになってございます。当然利用者等も増えてくるようであれば、大町側のほうからの道路の拡幅も検討してはどうかというようなことだったと思いますけれども、そのほかに今現在ちょっと考えているのがかるまい文化交流センターの脇の道路です。軽米食堂の裏のほうに抜ける道路ですけれども、今千葉陶器店と岩手銀行の間がちょっと空き地というか、あれですけれども、用地の問題もありますけれども、例えば1本そこに真っすぐどんと道路を整備したとなると、旧馬検場へのアクセスとか、そういった部分も解決できるのかなというようなことも考えておりますし、また例えば今の現況の道路も拡幅となれば、今整備した部分の道路と同じ幅員となれば、当然家屋の移転補償費等も高額に結構発生してくるというようなこともございます。ですから、そういった部分も費用対効果、一気にみんな整備できればいいかと思うのですけれども、

そういった部分の整備も踏まえながら、今後検討していかなければならない課題だなというのは、こちらも認識しておりますので、いずれ検討はしていきますので、それでご理解をいただきたいと思えます。

それから、軽食コーナー、テナントの部分でございますけれども、毎日大規模なイベントを開催できれば、当然軽食喫茶等もいずれ収益性のあるような形になってくるかと思うのですが、やはり火曜日から金曜日までの平日というのは、なかなか大規模なイベントというのを開催するのは難しいと。そうなれば、その中で年間を通じて自立してそこでやっていくというのなかなか非常に厳しい課題もあるのかなというふうなことも考えてございまして、とはいうものの、いずれ軽食喫茶は軽食喫茶でオープンしたいと考えて、今現在地域おこし協力隊が2名来ているのですけれども、この地域おこし協力隊は飲食店の資格等も持っております、軽食喫茶をやるとなれば、やはり地元の食材を何とか使って、若い人たちに喜んでもらえる、幅広い方々に喜んでもらえるようなメニューを行ってみたいということで、今いろいろ試作してもらっていますけれども、取りあえずは地域おこし協力隊の方々に最初は軽食喫茶の部分をやってみたいと。あとは、当然アルバイトだったり、そういった部分の人手も必要になってくるかと思えますけれども、そういった形でオープンを今考えております。

中身につきましては、大きな中身ですけれども、1つはハンバーガーとかホットドッグ、ガレット、クレープ、パンケーキ、生パスタ、当然ドリンク類も用意しますけれども、それは手作りのドリンクではありませんけれども、メーカーからお借りして出すような、ドリンクについてはそういったドリンクになると思います。ただ、ハンバーガー、ホットドッグ等につきましては、円子のコパンのパンを使うと。鶏肉を主に利用して、中身は鶏肉になりますけれども、鶏肉についても地元産と。ガレットは高常商店、それから生麺のパスタについては古館製麺の麺を使った、そういった形で取りあえずスタートさせたいと考えて、今いろいろ試作品を準備してもらっているという状況でございます。

それから、かるまい文化交流センターの予算的な部分ですけれども、これまでも企業版のふるさと納税等を利用してきましたけれども、いずれ今後もそういった制度、国の制度の状況もありますけれども、そういった部分の制度をうまく利用できれば、そういった部分も経費に充当して、いずれ運営してまいりたいと考えております。

それから、最後だったかと思うのですが、多目的ホールに名称をつけてはというようにございまして。今何とかオープンして、宇漢米館というような愛称も、最初はいろいろ感じられた方もおりましたけれども、今は何とか、定着まではいっていないのかもしれませんが、そういった部分もあるということで、先ほど

もいろいろな部分で今後1年間を通じて様々な部分、管理主体だとか、そういった部分についてもいずれ検証しながら、何とかまずは宇漢米館に毎週人が来てもらえるようなところを今年を目指して、そこを目的としてやっていきたいと考えておりますので、そういったホールの愛称ということについても、いずれ同じような形で検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほうよろしくお願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） ありがとうございます。

それでは、次の質問に移ります。次に、町長の施政方針等を聞いた上での追加での質問をさせていただきます。町長は施政方針で、生涯スポーツの振興は少子高齢化などの影響を考慮し、また町民の多様なニーズに応えるよう、取り組みやすいプログラムの導入を推進する。町内各施設的环境を整え、町民が健康維持のため運動ができるよう機運醸成も図りながら町民の皆様と健康増進を進めると述べられました。

また、教育長は教育行政方針で、町民のスポーツの習慣化を図るため、スポーツ施設の利用促進や健康づくり事業との連携を図りながら事業を推進する。チャレンジデー、町民体育祭に代わる町民全体で取り組める催しの企画を進める。軽米町総合体育大会の種目や参加資格の見直しを進め、より多くの町民が参加しやすいように検討を図り、スポーツによる地域のコミュニティーづくりに努めると述べられました。

令和6年度のスポーツ振興関係の予算を見ますと、スポーツ推進委員報酬24万円、各種大会開催謝礼金50万円、軽米町体育協会活動費補助金90万円が主なもので、これまでのチャレンジデー、町民体育祭に代わる事業が見当たりません。町民の多様なニーズを把握するための意見聴取や健康づくり関係団体、各種スポーツ団体等との意見交換は当然実施され、新たな令和6年度事業の取組がなされるべきと思われるのですが、施政方針等で述べられた内容が予算に反映されていない状況であると見受けられます。このままでは、軽米町の生涯スポーツの振興は終末を迎えるのではないかと危機感を持つのは私だけでしょうか。

令和6年度における生涯スポーツ振興の具体的事業内容について、これまでの検討結果の経緯も含めてお伺いします。

以上、新年度における軽米町の生涯スポーツ振興策についてお伺いしました。答弁方よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 教育長、小林昌治君。

〔教育長 小林昌治君登壇〕

○教育長（小林昌治君） 中村議員の生涯スポーツ振興についての質問にお答えいたします。

令和6年度の生涯スポーツの具体的な内容についてですが、これまで実施してきたチャレンジデーについては、主催団体が社会環境の変化、少子高齢化、価値観の多様化や社会課題の複雑化などで、全国一斉開催の形態は難しくなってきているとの理由から終了となりましたが、町民に定着していることから、町独自の事業として町民が気軽に取り組みやすい方法で実施したいと考えております。

また、町民体育祭については、スポーツ推進委員会では廃止もやむを得ないのではないかといった意見が多く、現在地区代表者の最終意見を集約しているところですが、昨年の地区代表者会議と同様、廃止もやむなしの意見が多数であれば、令和6年度以降は実施しない方向で考えております。これに伴い、軽米町総合体育大会といった枠組みではなくし、これまで実施してきた各競技については、基本的には継続することとし、地区対抗のみといった限定的な参加方法ではなく、参加しやすい方法や競技内容を工夫するなどして、町民のニーズにマッチした内容となるよう、改善できる部分は今後競技団体とも協議し、改善しながら実施してまいりたいと考えております。

人口減少、少子高齢化など、社会情勢の変化から、活動が集団から個へ変化してきており、ニーズが多様化する中ではありますが、令和6年度はこれまで実施してきた事業は内容の改善、工夫することで実施可能な事業は継続しながら、今後のスポーツ振興の在り方について考えてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） 今の答弁の中では、チャレンジデーなんかは、多分主催者のほうではやめるということだったので、その補助金はないということだったと。だから、やめると言ったのだけれども、今の答弁だと似たようなものをやるというふうなお話をされていますけれども、実際に施政方針ではやらないと、中止すると言っているのですけれども、その辺はどうなっているのかなと。

時間も超過しておりますので、ちょっと簡単にお話ししたいと思っておりますけれども、いずれ言葉としてかなりいろいろお話しされましたけれども、実際やっているのかなと。まず、総合体育大会、町民体育祭はもう廃止の方向だというのは前回のあれでも言われていました。それはそれで致し方がないのではないかとということ。しかし、スポーツにより地域コミュニティーを盛んにしていきたいというふうなこともお話しされていると。町民体育祭は、特に運動会を町全体でやるというふうなこと

で始まったわけですがけれども、それが結論的には地域のコミュニティーづくりに非常に役立ったものだというふうに私は自負しております。だから、それはそれでいいのですけれども、しかしそれがなくなるということにおいて、ではどのようにして地域のコミュニティーづくりをスポーツによって進めるのかと。それがまず疑問であります。

ですから、そういうふうな、何か言葉で遊ばれているような気がして、果たしてそれでいいのかなと。その地域というのは、どのように考えているのか。かつては、各地区に小学校がありました。今ほとんど小学校が統合して、もう3つの小学校しかなくなっていると。ですから、まだ存在しているところもあるかもしれませんがけれども、かつて行われていた拠点が小学校だったと。事務局等も含めて、小学校を母体とした形での地域づくりというふうなのが非常に大きかったのではないかと。その実態をやはり検証したといいますか、そういうふうなことも含めて考えていかなければならないと。今はもう小学校がなくなっているというふうな状況の中で、果たして地区の体育振興会がどれだけ存在しているのか。その辺の実態等もやはりきちんと調査して、今後の方向づけを考えていかなければならないのではないかなというふうに思います。

確かにいいことを言っているなというふうなこと、町民スポーツの習慣化、これはそのとおりだと思います。これは、チャレンジデーを参考にすればそのとおり。それこそ5月の第4水曜日でしたけれども、ただそれが年に1回だけではなく、例えば月に1回、毎月水曜日にラジオ体操をやるとか、毎週水曜日はラジオ体操の日だとか、そういうふうな何かしら考えてもいいのではないかなと。だから、やろうと思えば何でもできるのではないかなと。ただ、やる気がないのではないかなというふうに私は見ております。

あと、スポーツ施設の利用促進とか、健康づくり事業との連携、これは非常に重要なことであると。特にスポーツ施設の利用促進、先ほど副町長が宇漢米館のトレーニングルームのお話しされました。トレーニング教室なんかもやりたいというふうな。これをやはり積極的に生涯学習担当、それこそスポーツ振興担当が積極的に取り組むべきではないのかなと。

私もトレーニングルームのほう、今利用させていただいております。結構若い人たちも、女の人たちも利用していると。しかし、果たしてどれだけの人が器具の使い方を理解してやっているのかなと。それは、ちょっとまだ疑問です。週に1回でも、月に1回でも、やはりそれぞれの人の目的、健康づくりを目的とする人、競技を志向する目的と、それぞれの人の目的は違うと思います。その目的に合ったトレーニング方法というふうなものも指導していただくと、機械の使い方も指導するというふうな場があれば、非常にいいのかなというふうに私は感じております。

ただ、今のところまだ人が出ていませんので、あれで大きなけが等があれば大事故になると。やはり使い方がきちっとしていなければならないのではないかなど。一例ですけれども、そういうことも考えられるのではないかなど。そういうふうなのを生涯スポーツの担当のほうで積極的にやってほしいなというふうに思うわけです。

集団から個のほうに傾向があると。そのとおりではないかなど。軽米高校も、部員不足で野球部が休部状態であるというふうなお話も聞きました。部員がゼロと。そうであれば、今使っている町営野球場、あそこは全く使わない状況になると。そういう施設の利用というふうなのも、ハートフル・スポーツランド野球場も含めて、やはりどうすれば利用できるのかと、そういうふうなのも考えていかなければならないのではないかと思います。

実例ですけれども、ハートフル・スポーツランド野球場を使っていますと、3時頃か4時頃から、夕方から使って、6時か6時半頃まで使いたいと言えば、5時にやめてくださいというふうなことが実際起きています。ハートフル・スポーツランドのパークゴルフ場の管理の人が5時で終わるから、もう5時前には全て終わらせてくださいと。あそこは、ナイターも含めて9時までの利用になっているはずですが、そういう実態があるわけです。立派な施設があつて、それを利用してもらう、その管理運営がきちとなされていないと。やはりその辺のところも含めて、もっとスポーツ施設の実態を把握した上で、より多くの人たちが利用するにはどうすればいいかというふうなのを具体的に考えていく必要があるのではないかなどと思います。

ですから、その辺のところをきちっともっと精査して、今年はこれやりますよというふうなことがなければ、ちょっとこのままずると何にもやらない状況の中で過ごされていく。私が危惧するのは、そういう教育委員会事務局が関わるスポーツ人口は全くないというふうになるのが非常に残念でございます。ですから、その辺のところならないように、何とかその辺頑張ってもらいたいと思いますけれども、その辺のところ、先ほどの答弁の中で、果たして言葉だけではないのかなというふうに私は思うわけですけれども、実際のところどのようにお考えなのか、再度伺いしたいと思います。

○議長（松浦満雄君） 教育長、小林昌治君。

〔教育長 小林昌治君登壇〕

○教育長（小林昌治君） ただいまの質問にお答えいたします。

チャレンジデーに代わるものということでございます。具体的に今ここで示す部分にはなりません、代わるものとして経費等がかからないような種目で何かを実施していきたいということで、今計画中でございます。先ほど議員からご提案のあ

りました毎月やれるようなもの、町民がみんな参加できるようなものというのも参考にしながら、今計画しているものをまた練り直していきたいと思います。

あと、地域コミュニティーづくりに関わる部分がないのではないかとのご指摘でございました。地域ごとの参加という種目については、なかなか開催できなくなっているという部分をご理解いただいているものと思います。各競技団体と協力して行っているスポーツ行事につきまして、地域ごとの参加ももちろん可になりますので、その地域のまとまりがある部分、コミュニティーづくりに活用したい部分については、今までどおり参加できるものとなっております。あと、町民のニーズに従って、家族ごととか職場ごととかでの参加、あるいは友人での参加ということもできる形で、より参加しやすい形で進めていくことで、スポーツに親しんでいただきたいというふうに考えておりました。

あと、町内のスポーツ施設の管理運営、夜間の貸出し等について、様々管理する方がナイターのところまで十分に対応できていないところをご指摘いただきましたが、事前に相談いただければ、そのところは状況に応じて利用できるようにしていきたいと思います。まず、事前にご相談いただければというふうに思います。

あと、かるまい文化交流センターのフィットネスルーム等の活用の仕方のご意見がございました。様々な形で、より安全に、安心して使っていただけるよう、それから効果的に設備してある機器を活用できるよう、研修の機会等、職員の研修、あるいは活用される方々の講習ということで、そういう機会を設けていくことも含めて考慮していきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） すみません。遅くなりましたけれども、最後の質問ということで、生涯スポーツの振興の中で、予算がなくても何とかできるようにというふうな話しされましたけれども、やはりここでもう少し予算をつけて、もっとやりやすい環境を行政のほうでつくっていくべきではないのかなと。今まで町総合体育大会なり、町民体育祭なりは、ほとんど予算をつけていないと。かつてから言われていたことは、何か商品でも出れば参加するのだけれどもなというふうな声が昔からありました。でも、それはボランティアで、皆さん、自分たちのためのスポーツだからというふうなことで、納得していただきながら参加していただいている。

やはりここで、また時代も変わってきておりますので、ある程度の予算を取って、この催しには何が必要なのか、また総合体育大会、各競技団体等が運営していただいている、それらも全てボランティアで行っていると。それらは、有償ボランティアでもいいのではないかなと。大会等に来てスタッフとして参画していただいた方

には、幾らかの謝礼をおあげするとか、日当をおあげするとかというふうなことも今後は考えて、幾らでも参加スタッフ等、協力いただける体制づくりが行政の役割ではないのかなというふうに思うわけです。

また、スポーツ振興する上においては、指導者の養成、やはり軽米町ははっきり言って指導者が少ないというふうに私は思います。資格を持った指導者を養成していく、そのためにはある程度の予算もつけて、東京のほうに行って講習を受けて資格を取ってこいというふうなぐらいの予算をつけていただければなというふうに、ここが一番のこれからの大きな鍵ではないかなというふうに思うわけです。その辺のところも含めて、教育長のお考えを。

また、最後にですけれども、生涯学習カレンダーを作成すると。いつもですと、スポーツ団体等にも要請があるのですけれども、今年は全くないと。小中学校等でやる行事は、何があるのか分からない状況の中で、特にスポーツ関係は小学校とか中学校を対象にした大会等も多くあります。それらが各小中学校の行事等が分からない状況の中で、どのような形で日程調整すればいいかと。昨年あたりの生涯学習カレンダーを見ても、大会等の行事を書いていないでやっているというふうなこともあるようです。あれを見ながらそれぞれの団体が日程調整して、大会等、行事等を行うというふうなことがあればいいのではないかなと思うわけですので、やはり生涯学習カレンダーも自前だけでやっているような雰囲気を最近感じております。

やはりもっと幅広く町民へのアンテナを広くして、皆さんに広く呼びかけて日程調整をすると、軽米の生涯学習はそれが一番の原点だったはずです。各課、各団体等の日程を調整して行事を行って、より多くの方々が参加するという、そういうふうなことが一番重要な事項だったと思うわけですので、その辺の現状がどうなっているのかも併せてお伺いしたいと思います。

最後、終わります。

○議長（松浦満雄君） 教育長、小林昌治君。

〔教育長 小林昌治君登壇〕

○教育長（小林昌治君） ただいまの質問についてお答えします。

様々な大会等の役員、いろんな方にボランティアでご協力いただいております。ありがたく思っております。また、参加する地域民、町民の皆さんにも、お忙しい中にたくさん参加していただいていることに感謝申し上げます。

その中で、有償でもいいのではないか、あるいはもっと参加するのに様々な対応があるのではないかというご指摘でございました。総合的に考えてみたいと思います。また、近隣の市町村のそういう大会等の場合の対応とかということについてもお伺いしながら、参考にしていきたいというふうに存じます。

次に、生涯学習カレンダーの日程調整等もう少し丹念にやったほうがいいのでは

ないのかというご指摘でございました。今までたくさんご努力されて、この生涯学習カレンダーというものができてきていたものと思います。調整が足らなくて、不完全なもので、皆様にご迷惑をかけたところがあるかもしれませんが、なかなか全部の組織にいろいろお伺い立てるということが可能でなかった部分もあるかもしれません。今後気をつけてやっていきたいと思います。

できる限りの組織からご意見いただいたり、あるいはこちらのほうで気づいた部分をお伺いしたりしながら、調整をかける、あるいはご意見を伺うというところを丁寧にやっていきたいと思います。今年度については、申し訳ありません。もう既に印刷になるところでございますので、ご了承願います。

以上、答弁とさせていただきます。

◇1番 田中祐典 議員

○議長（松浦満雄君） それでは、次の質問者に移ります。

田中祐典君。

〔1番 田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君） 初めて許可をいただき、大変ありがとうございます。今後ともよろしく願います。1番、田中祐典です。議長の許可をいただきましたので、通告してありました3項についてお伺いいたします。

1項目、鳥獣被害対策について。軽米町においても、イノシシ、鹿、熊など、農作物の被害の増加が見られます。軽米町においては、人の被害は報告がありませんが、車との接触事故など被害が拡大しているようです。今後の対策、対応についてお伺いいたします。

（1）鳥獣被害対策実施隊、猟友会会員に捕獲奨励事業など、くくりわななどの資材提供、捕獲鳥獣の回収業務など、多岐にわたり有害対策を早急に掲げる政策が必要であります。町長の考えをお伺いいたします。

（2）農家は鳥獣被害などによる外的要因で収入減少が多いため、先般農業従事者の減少に少しでも歯止めがかかるように、農業共済収入保険の支援が必要と考えられますが、町の考えをお伺いいたします。

以上です。よろしく願います。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田中議員の鳥獣被害対策についてのご質問にお答えいたします。

野生鳥獣による農作物被害の状況につきましては、令和4年度の被害件数が41件、被害額が886万円となっており、今後も個体数の増加及び被害の拡大が懸念される状況となっております。このようなことから、町では加害している個体の適

切な捕獲、柵の設置等による被害防除、放任果樹の伐採や刈り払いによる餌場、隠れ場所の排除の3つの活動を地域ぐるみで取り組むことを基本として、鳥獣被害防止を図っているところでございます。

令和6年度当初予算につきましては、鳥獣被害対策の中心となって活動いただいている鳥獣被害対策実施隊及び猟友会につきましては、組織強化とともに活動支援を拡充し、対応していただくため、ニホンジカ、イノシシ用くくりわなの購入費及び狩猟免許取得費補助と猟銃等購入補助に要する経費等を計上させていただきましたので、よろしくお願いをいたします。

また、鳥獣被害防止対策交付金の有効活用により、捕獲活動経費の支援、捕獲機材の導入、ICT技術の導入、捕獲サポート体制の構築等を検討し、鳥獣被害防止対策を強化してまいります。

次に、農業共済収入保険の支援についてでございますが、収入保険は農業保険法の中の一つの農業保険事業として、令和元年度から農業共済組合が行っております。品目ごとの農業共済事業とは異なり、品目の枠にとらわれず、あらゆるリスクに対応するため、農業者ごとの収入全体を捉えて補償する制度となっており、保険期間は税の算定期間と同じ1年間と定められ、青色申告を行っている農業者であることが加入要件でございます。

保険方式の保険料は掛け捨てで、保険料の2分の1は国費負担がされており、税制上においては保険料や事務費の賦課保険料は必要経費に計上できるものとなっております。令和5年の加入状況は、対象となる青色申告者101名のうち、42名が加入しており、その加入推進については農業共済組合独自で青色申告の普及推進をするとともに、JA等外部機関と連携しながら制度の周知に努めていると伺っております。町でも認定農業者振興会の研修等において、農業共済組合と連携し、制度の周知を図っているところであります。

県内市町村における加入者支援の状況については、令和4年度に8市町で実施しており、支援内容は保険料の農業者負担の2分の1以内の支援が大半で、上限を10万円としているところでもございます。なお、本町での支援につきましては、保険料に国費負担がある個人の保険であること、税制上保険料等が必要経費として認められていること、さらに支援の対象が一部の農業者に限られているものといった諸事情を考慮した上で、他市町村の動向を見ながら検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

〔1番 田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君） 先ほどの対策はすごくいいことでありますが、いずれ鹿、イノシ

シなどは、年間に2倍、イノシシの場合は、ちょっと倍にかけられないほどの頭数が生まれてきますので、その対策が遅れますと、どこの自治体でも大変な次の経費がかかるようですし、被害も拡大していますので、それは即急をお願いしたいということでもあります。

あと、農業保険については、先ほど言われているように8市町で2分の1補助しているということですが、農業者、青色申告、経費で落とすということもありますけれども、安定した収入が得られるということで、後継者はやっぱり収入が安定するということも大事だと思いますので、町でもぜひ考えてほしいなという思いでありますので、そこは速急な考えをよろしくお願いいたします。

2項目に入ります。2項目ですが、町道路肩管理状況について。町道の路肩にある支障木、木の枝などにより、安全、安心して、人、車両の通行や擦れ違ふことのできない路線が多く見られます。冬期間は、特にも今分かったと思いますが、雪が枝につき、さらに通行障害が発生することなどが想定されています。冬季期間の町道の管理についてお伺いいたします。

今までの対応を見ますと、シルバー人材センターなどの委託作業で対応されているようですが、地域や部落に作業委託など、対策の予算案を早急に対応してほしいのですが、いかがでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田中議員の町道路肩管理状況についてのご質問にお答えをいたします。

町道の管理については、定期的なパトロールの実施とともに、地震、その他異常気象発生時には、その都度現地の確認を行い、状況把握に努め、対策を講じているところでございます。

冬季期間におきましても、積雪等により、通行による支障となる木や枝の確認を含めてパトロールを行い、緊急性の高いところから順次対応している状況でございます。

なお、民地側に起因するものについては、基本的に所有者が管理するものでありますが、倒木するおそれなど、町道の通行に支障があるなど緊急の場合には、安全確保の観点から地域整備課で対応しているところでございます。

次に、シルバー人材センターなどへの委託について、地区や部落に作業委託をしてはいかがかとのご質問でございますが、現在シルバー人材センターなどへの委託は行っておらず、地域整備課において対応しているところでございます。地区や部落への作業委託については、作業の安全管理のため道路使用許可を受けることや、作業員及び使用機械の有資格者並びに誘導員の配置が要件となることから、現状で

は予定しておりませんが、今後地区や部落において作業受託のご意向等を調査しながら検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

〔1番 田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君） ありがとうございます。冬期間の管理は、そういう形でやっているということですが、いずれ今回大雪が降って、やっぱり皆さん苦勞していると感じておりますので、そこはもう少し臨機応変に対応してほしいなと思っております。

あと、シルバー人材センターについてですが、まず委託作業ということではいろいろな許可が必要ということですが、県の土木なんかは結構そういう推進をしているみたいなので、もしよければそういう形で、皆さんで町を守るという形ではどうかなという思いがありましたので、地域とか部落で全体を守っていくという。この前の最初の演述にもありましたが、共に支え合う安心・安全なまちづくりということで町長が発信をしていますので、そここのところはもう少し考えていただければと思います。

以上で終わります。

3項目、若者会議についてお伺いします。全国的に若者が関わりを持っている市町村では、多方面で活性化しています。若者がこれから町発展計画を提案、実行することが重要視されているようですが、町長の考えをお伺いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田中議員の若者会議についてのご質問にお答えいたします。

若者会議は、令和3年3月に策定いたしました軽米町総合発展計画及び第2期軽米町人口ビジョン・総合戦略の策定に際して、若者の感性や発想を町づくりに反映させることを目的に開催して以来、令和3年度以降も引き続き開催しているものでございます。

委員には、おおむね18歳から45歳の町内在住、または町出身者の方で、町づくりに意欲のある方々を任命し、年一、二回程度会議形式で開催しているものでございます。

会議の内容、結果等につきましては、町ホームページで公開しておりますので、詳しい説明は割愛させていただきますが、令和3年度には第2期軽米町人口ビジョン・総合戦略に掲げたテーマのうち、出会い、結婚支援、情報発信、移住、定住の3項目についてご提言をいただいたところであります。

また、令和4年度におきましては、若者会議の委員のほか、県立軽米高等学校生徒、役場の若手職員も参加し、町づくりへの提言をいただいたところであります。

主なものとしては、子ども・子育てについて、にぎわい、産業振興について、人口減少対策についてなどにつきまして、積極的なご意見を頂戴したところであります。その際、私も話合いに同席させていただきましたが、皆さん大変意欲的で非常に刺激を受けたところであります。特にも町外出身、もしくは町外の生活を経験されてこられた方々からは、他の取組事例もご紹介いただくなど、軽米町がより魅力ある町となるためのご提言を受け止めたところでございます。

引き続きこうした若い方々の貴重なご意見を伺う場を継続しながら、町政推進に反映させられるよう検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

〔1番 田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君） ありがとうございます。そういう形で若者がどんどん参加してくれることによって、町が活性化していくと思います。

あと、若い人たちによく聞くと、「検討します」が多くて、次のお話にならないという意見が多いようなので、検討ではなくて、どういうふうな対策をして、どういう形でやっていくかということも話合いの中にできるような形で進めてもらえれば、若い人たちが参加した意味があるし、今後の軽米町の意義が出てくると思うので、そういう形での回答やお話合いが順次できますようお願いして、終わりいたします。ありがとうございました。

○議長（松浦満雄君） 答弁はよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） それでは、以上で休憩にしたいと思います。

午後 零時03分 休憩

午後 零時57分 再開

○議長（松浦満雄君） それでは、午前中の休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

◇3番 上山 誠 議員

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） 3番、上山誠です。私からは、町の子育て支援と高校支援についてお伺いします。

町は、子育て支援日本一の町づくりを目指して、子育て世代に様々な支援をしています。出産前の妊婦健診から始まり、18歳まで幅広く様々な支援をしています。

この施策が町の課題である人口減少、少子化対策につながればよかったです、あまり効果がなく、少子化が進んでいると私は感じています。ここ数年は、出生数が30人を下回っていることなどから、対策が必要ではないかと思えます。

町は、軽米高校の教育活動充実のために様々な支援をしています。給食費の補助、英語検定、数学検定、漢字検定等、検定料の補助、通学費補助等、このほかにも様々なことを行っています。高校存続や、また2学級制を維持するための支援ですが、ここ数年2学級制を維持するための40人を下回っている状況です。7年後には、町の子供が1学年の40人を下回ることから、今まで以上の高校支援が必要ではないかと思えます。以上のことから、質問させていただきます。

1点目、町の子育て支援日本一の町づくりの成果と今後の子育て支援と少子化対策を伺います。

2点目、今後の軽米高校存続と1学年2学級制維持のための町の支援を伺いたいと思えます。

以上、答弁方よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 上山議員の町の子育て支援と高校支援についてのご質問にお答えいたします。

1点目の町の子育て支援日本一の町づくりの成果と今後の子育て支援と少子化対策についてお答えいたします。町が現在行っている子育て支援については、妊娠期から出産、乳幼児期、保育園等、小学校から大学生まで、子育てに関する相談事業等や健診事業、その成長のいろいろな場面で活用できる数々の助成事業を特に多く行っており、子育て世代における経済的負担の軽減につながっております。

令和6年度当初予算においては、出産子育て応援事業の伴走型支援と併せて、町単独事業で1歳未満児へのおむつ等の購入費の支援事業を立ち上げ、出産から1年間の子育て世代の経済的負担の軽減を拡充することとし、関係予算を計上させていただきましたので、よろしく願いをいたします。少子化対策についても、各課で切れ目のない総合的な支援を行っており、子育て支援と併せ、80もの支援を行っております。

今後の子育て支援、少子化対策については、子育て世代包括支援センターめぐかる、かるまい文化交流センターの子育て支援センターピヨピヨ広場の活動を中心に、結婚支援事業、子育て世帯の安定した生活を支える各種事業、医療費対策、結婚、出産等のお祝い金事業、様々な助成、保育料などの無償化、各種手当、給付金、教育に関する事業などの既存の支援に加え、住民のニーズや要望、その時々に必要な対策、支援についても検討してまいります。

2点目の今後の軽米高等学校存続と1学年2学級維持のための町の支援についてのご質問にお答えいたします。県立軽米高等学校は、これまで小規模校ながら大学進学やスポーツ、文化活動などで大きな成果を上げてきている一方、入学者数は1学年定員80名に対し、令和4年度で35名、令和5年度は38名と、2年連続で1クラス定員40人を下回っております。

上山議員ご指摘のとおり、現在の小学1、2年生は1学年40人を下回っており、将来の高校入学者は減少することとなります。現在の取組状況ですが、軽米高校校長が軽米中学校、二戸管内、八戸市の中学校に出向き、生徒と保護者に学校の魅力や活動内容を直接説明する活動のほか、高校を運営する県教育委員会や県議会、政党等に対し、高校の存続と1学年2学級の維持について強く要望し、町としても町内外生徒の受入れ環境の整備、岩手県立軽米高等学校教育振興会を通じた多くの支援を行ってきております。そのような取組の結果、八戸市から8名、二戸管内から2名が通学するなどの成果が表れているものと考えております。

町内中学生の高校進学については、従来から普通科以外を希望する生徒、学業、スポーツなどの理由で町外、県外の高校を選択する生徒が毎年あることから、軽米高校への入学率は、近年50%から60%になっておりますが、これまでの各種支援策を継続してきた成果により、入学者の増加とはならないものの、大幅な入学者の減少となっていないといった見方もあるのではないかと考えております。

今後も軽米高校の進路実績やスポーツ、文化活動での活躍、地元企業と協力した商品開発など、生徒の頑張りなどをしっかり保護者や生徒にPRし、多様化する進路選択の中でも軽米高校への入学者の増につなげていきたいと考えております。支援策の充実強化については、これまでどおり岩手県立軽米高等学校教育振興会が行う各種支援への補助を基本とし、その中でさらなる効果的な支援策を一緒になって考えてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） 答弁ありがとうございます。町の子育て支援は、他の自治体に比べてよくやっているというのは私も思います。しかしながら、まだ少子化が止まらない、これはどうしたらいいかということを考えるわけです。やっぱり何かの対策が必要だと思うわけですが、国も県も少子化、そういう問題にはこの頃積極的に対策をしてくれているようです。

そして、国、県が取り組むことによって、軽米町に住むメリットがなくなるわけですがけれども、同じようなことを他の自治体もやれば。そうすると、住むメリットがなくなって、職場がある、この辺でいいですと八戸市、二戸市などに住んだほう

がよいということが考えられるのではないかと思います。

そういった面から、今度は子育て支援のほかに、移住、定住、環境の整備が最重要ではないかと私は思います。そこをまず、町も考えてはいると思いますが、今後移住、定住に向けても、少子化の面から見て、取組をどのように考えているのか、ひとつお伺いしたいと思います。それが1点目です。

では次、高校支援ですが、生徒数の減少は軽米町の少子化で仕方がないとは思いますが、その中でもやっぱり40人を維持したいというのは町も思っていることだと思います。例で言いますと、葛巻高校とかは山村留学を募集して、他県から十何名程度入っていると伺っております。隣の九戸村でも、例えばですが、伊保内高校支援の一環として、九戸留学と称して寮を建てて募集かけてみたり、あと給食費の無料化、あと制服の入学時の全額補助なども行っているようです。このようなことも、他の自治体が行っていることをまねするというのはなんですけれども、軽米町でもそういうことを考えてみる必要があるのではないかと私は思いますが、その点もひとつお伺いします。

あと、葛巻町が取り組んでいるような公営塾ですけれども、こういうのを軽米高校の学力向上の面からやってみてはいかがでしょうか。

まず、この3点お伺いしたいと思います。以上、答弁よろしく願います。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 議員おっしゃるとおり、各県もいろいろな対策を講じてきております。特に青森県は、県が学校給食を無料化するというような大きな方針を出しました。そしてまた、八戸市も様々それに関連しまして、医療費の無料化とか打ち出しております。そういった点では、おっしゃるとおり若者の取り合いというか、そういったものがよりこれから鮮明になってくるかなと思っております。

そういうこともあって、当町、さらにまたいろいろな子育て支援策の充実を図るとともに、移住、定住も積極的にやっていかなければならないなど、支援も考えております。そういった点で、1つには今公共用地と申しますか、非常にどんどん用地が空いてきておりますので、そういった点の安価な住宅の分譲地の提供とか、様々なものをこれから検討してまいりたいというふうに考えております。また、他の市町村で学校のクラスというか、定員が減らないように様々な対策やっておりますが、こういったこともまた他の市町村の様々な政策等を見ながら、こういったことが軽米町でできるかということも検討していかなければならないというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） 答弁ありがとうございます。子育て支援も、高校の支援もですが、どっちにも言えることなのですが、八戸市の仲間とか、あと南部町とか、そういうところの仲間によく聞くのですが、軽米町でやっていることがまだ知られていないのです。高校の通学とか、南郷から迎え、タクシーを出しているとか、そういうことを全然親が知らないでいて、ある私の知り合いが南部町の人なのですけれども、そこから子供がどうしても軽米高校に通いたかったと、「ハイキュー!!」が好きで通いたかったらしいのですが、来られなかったと。親の都合で通う手段がないと、諦めたといって。でも、南郷まで来ると多分乗せてもらえたよって言ったら、それだったら簡単に行けたのになというようなこともあるので、まずもっと幅広くやっていいものなのかどうなのか分かりませんが、やっていただければ、PRをもっとしていただくような努力が必要なのではないかと。

子育て支援もそうなのです。八戸市の方がよく、軽米町はそんなことをやっているのと、私と話をしていると言うのです。そういうこともPRが必要なのかなと私は思いますので、まずそこを一つやっていただくことをお願いして、次の質問したいと思いますが、よろしいですか。

次の質問に移ります。町の農業振興についてお伺いします。町は、農業を基幹産業と位置づけ、水稻、工芸作物、畜産、野菜、果樹、雑穀等を組み合わせた農業振興を図ってきました。また、高齢化や後継者不足などの耕作放棄地の増加には、補助事業を活用し、農地集積、団地化に取り組み、町単独で親元就農給付金事業などを設けたりして、後継者の確保に努めてまいりました。軽米スマート農業導入支援事業などで農業振興も推進してきたと思います。

国は、2021年に国内農林水産業の生産力強化や持続可能性の向上を目指し、みどりの食料システム戦略というものを策定しました。概要は、2050年までに農林水産業が目指す姿として、農林水産業のCO₂ゼロエミッション化の実現、化学農薬の使用量をリスク換算で50%低減、化学肥料の使用量を30%低減、耕地面積に占める有機農業の取組面積を25%アップの100万ヘクタールに拡大、2030年までに持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現、エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大、ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%実現の目標を挙げています。

農業面では、2040年までにオーガニック市場を拡大しつつ、主要な品目に農業者が有機農業に取り組むことができるように、技術を確立するというということも目標にあります。みどりの食料システム戦略というと、町で今やっているものは環境保全事業でしょうか。これからの農業は、循環型農業、有機農業へのさらなる取組が必要不可欠ではないかと思えます。そこで質問いたします。

1点目、国のみどりの食料システム戦略の取組実現に向けた町としての取組の状況を伺います。

2点目、国は有機農業の取組拡大に向けて、オーガニックビレッジを2030年までに200市町村を目指していますが、町が事業を活用し、取り組むつもりがあるのかお伺いしたいと思います。

以上、答弁方よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 上山議員の町の農業振興についてのご質問にお答えいたします。

1点目の国のみどりの食料システム戦略の町の取組状況についてお答えいたします。近年気候変動の影響や生物多様性の低下、SDGsをはじめとする環境への意識の高まりを受けて、社会全体を持続可能なものにしていくことが求められるなど、食料システムを取り巻く環境が変化しております。農林漁業、食品産業の持続的発展等のためには、生産から販売までの各段階での環境負荷の低減が課題となっております。

国は、食料、農林水産業の生産力向上と持続可能な食料システムの構築に向け、令和3年5月にみどりの食料システム戦略を策定し、この戦略の実現を目指す法律制度として、環境と調和の取れた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律、通称みどりの食料システム法を令和4年度に制定し、施行しております。

この法律に定められた環境負荷低減事業活動の促進及びその基盤の確立に関する基本的な方針により、都道府県は市町村と共同して、基本方針に基づき基本計画を定めることとされており、これを受け、岩手県では県内全ての市町村と共同し、岩手県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画を令和5年3月に策定しております。

この基本計画に定める取組として、町では環境負荷低減と農作業省力化を推進するため、工芸作物生産者への生分解性農業資材購入の補助、葉たばこ生産地力増進対策として、立ち枯れ病予防と併せた葉たばこ残幹を活用した堆肥購入の補助を単独事業として行っております。

国費活用事業では、環境保全型農業直接支払交付金の有機農業に取り組む2組織に対し、支援を行っております。引き続き環境負荷低減に取り組む方々への支援を継続実施してまいりたいと考えております。

2点目の有機農業の取組拡大に向けて、オーガニックビレッジに町が事業を活用し取り組むつもりがあるのかについてお答えいたします。無農薬で有機農業に取り組む生産者、環境保全型農業直接支払交付金に取り組む方々のアンケート調査によ

りますと、販売額は高値で取引される傾向があるものの、収量が少ない、生育が悪い、管理に人手がかかる、雑草対策のための農機具が必要という生産面での課題があり、新たに取り組む組織が増えない状況にあります。その一方で、既存取組組織の傾向として、最近は取組面積が増加傾向にあることから、今後も支援を継続してまいりたいと考えております。

ご質問のオーガニックビレッジモデル地区に取り組むためには、地域内流通による地産地消により、生産から消費まで一体的に取り組む必要があります。本町においては、地域内で消費者に提供できる体制が整っていない課題があります。生産から消費まで一貫し、生産者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ体制づくりが重要であることから、現段階ではオーガニックビレッジに取り組むことは難しいと考えておりますが、町内のみならず近隣市町村との情報共有を図りながら検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） 答弁ありがとうございます。有機農業に取り組むのは非常に難しいことですので、理想論から言えば、私たち議会でも訪問しました宮崎県の綾町のように、有機農業を推進するために町自身が有機JASの登録認証団体になって、町の農家を認定して有機農業を推進するというやり方もあるようではございますが、なかなかそういうことをするためには、職員の資格とか、認証団体を取らなければならないので、やっぱりそういうところは難しいのかなと私も思いますが、でも長い目で取り組んでいけば、有機農業に取り組むことによって売り先も増えてくると。

今後は、知らないうちに国際販売に関与している作物が増えてくるのです。取引の段階で分からなかったのですが、気がつくとその取引先が海外で取引をしているということがあって、そういうときによく聞かれるのです。有機JAS認証を取っているのですかと。そういうふうなことが今後発生してくることが多いと思って、私はこういった質問しているわけですが、町ができる範囲として今後思うことは、私は12月定例会でも質問しましたが、バイオマス産業都市構想の中の一つに、家畜廃棄物等による堆肥等製造事業、これは畜産の盛んな我が町でも資源循環型農業の推進として必要な取組なので、これをやっていけば、その中で有機農業の拡大にもつながるのではないかと私は思うので、これに取り組む考えはないか再度お伺いしたいと思います。

あと、町長がみどりの食料システム戦略のオーガニックビレッジに参加するところ、今のところハードルが高くてないということなのですが、みどりの食料システ

ム戦略の緊急対策交付金が取り組めばあるのかないのか、私はこれ調べていないので、分かりませんが、有機農業産地づくりの推進事業とか、あとグリーンな栽培体系への転換サポートとか、SDGs対応型の施設園芸の確立とか、バイオマス、地産地消対策等に交付金みたいなものがあるみたいなので、こういう事業も参考に勉強してやってみてはどうかと私は思うのですが、そこについてお伺いしたいと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 議員おっしゃるとおり、今様々な飼料高騰とか円安、その他海外から様々な飼料、肥料、高騰しております。そういった中におきましては、やはりしっかりと地域内で出ている堆肥とか、そういったものを有効に使いながら、地域内で循環するような、そういった考えは、これから非常に重要になりますので、それはまたそれで検討していかなければいけないというふうに思っております。

そういった中で、やはり需要と供給、堆肥をつくった方がいいが、それをいかに使っていたか。そういった需要と供給のバランスもありますので、これは広く、軽米町の場合はいろんな農作物を作っている方々が様々ございますので、そういう方々のご意見もしっかりと聞きながら、受け止めながら検討していかなければならないというふうに考えております。

それから、オーガニックビレッジに関しましては、ちょっと担当課長のほうから回答させたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 産業振興課総括課長、竹澤泰司君。

〔産業振興課総括課長 竹澤泰司君登壇〕

○産業振興課総括課長（竹澤泰司君） オーガニックビレッジのご質問でございますが、町としましては、先ほど町長が答弁いたしましたように、現時点でかなり課題はございますし、高いハードルがあるものだと認識しております。

こちらにつきましては、有機農業の生産から消費まで一貫して、地域ぐるみで対応する必要がある事業でございますので、今後につきましても有機農業に取り組む方々の支援、あと継続していく方々の支援を継続して行っていく、いずれこちらのほうの事業に取り組むような体制を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） ありがとうございます。もう3回目かと思って、もう終わったかと思っていました。すみません。

最終的に、私は有機農業というか、その中の有機が難しいのは分かっています。

なので、バイオマス産業都市構想の家畜排せつ物の有効利用、これをうまくぜひやっていたきたいということを申しまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◇7番 田村 せつ 議員

○議長（松浦満雄君） それでは、次の質問者に移りたいと思います。
田村せつ君。

〔7番 田村せつ君登壇〕

○7番（田村せつ君） 7番、田村せつです。議長の許可をいただきましたので、私からは通告しておりました2点についてお伺いします。

まず初めに、居場所「トコかる」についてお伺いします。居場所づくりは、今全国的に各地で求められ、広がっております。軽米町でも、誰かと会って話がしたい、子供たちの放課後の居場所がない、誰もが気軽に集える場所が欲しい、そんな願いから、子供から大人まで誰でも気兼ねなく自由に集える住民主体の常設型の居場所「トコかる」が開所されました。令和3年11月3日に開所され、3年目となります。土曜日には、子供たちの来所も増え、順調に運営されていると聞いております。

岩手県内には、そのほかにも地域の宝である子供たちと触れ合い、支え合う場になればとの思いから、子ども食堂も数多くあります。この間の岩手日報の新聞に、八幡平市の寺田地区で、住民同士の交流や子供たちの居場所づくりを目的に、子ども食堂を初開催したと載っていました。軽米町の居場所「トコかる」のスタッフの皆さん方も、今後の活動として、子ども食堂も開催したいと言っております。

私が以前の定例会において、「トコかる」の必要性や支援に対して一般質問した際に、「トコかる」は広い世代にわたり、住民同士の様々な助け合いにつながる拠点としてとても重要である。今後もどのような支援があるのか、しっかり考えながら前向きに支援していくと答弁されております。そのことを期待しまして、次のことをお伺いいたします。

1点目、今までいただいている町のチャレンジ事業支援金は、3年間で終了するといえます。「トコかる」は、町の支援がなくては運営が困難になります。それで、今後どのような支援をしてくださるのかお伺いいたします。

2点目、今後の活動の中で子ども食堂をやりたいと考えていますが、今のところは、借家、民家を借りているので、設備もなく、手狭であります。そこで、旧図書館を使用させていただきたいと思いますが、町としての考えをお伺いいたします。

答弁よろしくお伺いいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田村議員の居場所「トコかる」の今後の運営についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の町のチャレンジ事業支援金は3年で終了するが、今後どのような支援を考えているかの質問でございますが、居場所トコトコかるまい広場、通称「トコかる」は、地域住民が主体のボランティアが施設管理や運営を行っており、開所から3年経過し、その運営資金は定例のバザーによる収益が主なものとなっております。町では「トコかる」の開設時から協働参画地域づくりチャレンジ事業支援金により、運営を支援してまいりました。チャレンジ事業支援金は、スタートアップ事業として3年間の限度としておりますが、今後はステップアップ事業として継続した支援が可能となっております。特に子ども食堂など新たな事業への取組につきましては、チャレンジ事業支援金のステップアップ事業として活用をご検討いただければと考えております。

なお、令和6年度当初予算におきましては、地域活動の活発化を図るため、通いの場の活動の運営に対する補助金を新規に計上しておりますので、よろしくお願いをいたします。

2点目の旧図書館の活用についてお答えいたします。旧図書館については、施設の老朽化が進み、改修費や維持管理費の増加とともに安全性が懸念されることから、かるまい文化交流センターへ整備をしたところでございます。現在旧図書館については、電気、水道、施設の保守点検業務等は解約し、経常的な維持管理費を発生させない状態としており、今後の活用予定等につきましては、公共施設等総合管理計画等を基本としながら検討を行い、方針をお示ししたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔7番 田村せつ君登壇〕

○7番（田村せつ君） ありがとうございます。今後の支援として、ステップアップ事業など、いろんな方面から支援してくださるとのこと、安心いたしました。

ただ、子ども食堂をやりたいというスタッフの皆さんにとっては、旧図書館は老朽化とか安全性の面からも、使用は無理ということも分かりました。それもとって残念なことですけれども、今は「トコかる」は民家を借りていますし、広いスペースはなく、狭い。それで、広く使える旧図書館の使用をお願いいたしましたが、本当に広い場所がなくて残念です。今後いい物件があったときには、よろしくお願いいたします。

「トコかる」が開所して、行く場所があって、みんなと交流しておしゃべりできる、そんな場所があるということは、町民の孤立を防ぐなど、いろんな意味において大変いい場所だと思っています。町長の政務報告の中でも、地域で行われる住民

主体の通いの場の活動を推進するため、新たな支援を行うとありました。軽米町の子育て支援は、ほかの市町村に向けて申し分ない十分な、ほかの自治体に先駆けていろんな支援がなされていてすばらしいと思います。でも、子育て支援に限らず、いろんな方面から支援してくださることを感じました。今後も「トコかる」が安心して運営していけるよう、ご支援してくださることを強く要望いたしまして、次の質問に移ります。

次は、防犯カメラの設置の必要性についてお伺いいたします。全国的に日常のように犯罪が報道されています。嫌な世の中で、心が痛みます。防犯カメラの設置は、基本的には犯罪が起こることを予測して設置するわけではなく、犯罪や不正行為を未然に防止、抑制することを目的として設置されると考えられます。軽米町には、防犯カメラの設置がなく、今の世の中、必要と思うが、どうだろうという町民の声がありました。信号機も2か所撤去されます。

そこで、軽米町にも高速道路インター周辺や役場の入り口周辺などに設置してはとありますが、町としての考えをお伺いいたします。答弁よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田村議員の防犯カメラの設置の必要性についてのご質問にお答えいたします。

町の防犯対策につきましては、軽米町防犯協会や警察署などの関係機関と連携した防犯パトロールの実施、年末年始やイベント会場での警戒活動を行うとともに、不審者情報があった際は防災無線で注意を呼びかけるなど、地域における防犯活動を推進しているところでございます。

犯罪を防止し、安心、安全な町づくりを進める上で、街頭や公共の場所に防犯カメラを設置することは、被害を未然に防止するとともに、犯罪の早期解決に一定の効果があるものと認識しております。一方で、常時撮影、記録されることから、プライバシー保護の観点から、取得した記録の取扱い等、適切な管理が求められているところでございます。

田村議員が例に挙げられました場所は、町内外から車の往来が多い場所でもありますので、本町の犯罪発生状況等を踏まえ、防犯関係機関と協議を進め、設置の必要性を判断してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔7番 田村せつ君登壇〕

○7番（田村せつ君） 答弁ありがとうございました。今の町長のお話を聞いてよく分かりました。もちろん防犯カメラの設置は、義務化するものでもありませんし、コス

トもかかります。先ほども町長がおっしゃいましたように、プライバシーの問題など、デメリットもあります。でも、事件や犯罪が起こることを予測して防犯カメラを設置するのではなく、犯罪の抑制として有効であるため、町に設置することで町ぐるみで見守りともなる安全な町となり、安心して暮らせる町づくりにもなります。今後必要と思ったときは、考えてくださればよいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（松浦満雄君） 以上をもって本日の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（松浦満雄君） 次の本会議は、3月5日午前10時からこの場で開きます。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午後 1時41分）